

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2025/06/16 号 (No. 639)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局が「ライブコマース監督管理弁法」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)
2. 貴州省知財公共サービスセンター、データ知財登録ガイドラインを発表(国家知識産権網 2025 年 6 月 6 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の試行事業を推進(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)
2. 国家市場監督管理総局、独占禁止法執行に関する年次報告書を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 9 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海市、データ製品の知財価値を最大化＝国際技術輸出入交易会で成果発表(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)
2. 江蘇省、全国初の特許審判請求予備審査に関する地方標準を制定(国家知識産権網 2025 年 6 月 10 日)
3. 安徽省、特許活用の「技術マネージャー」育成に着手 (国家知識産権網 2025 年 6 月 9 日)
4. データ知財の初の地域間取引が成立 浙江と上海が連携(国家知識産権戦略網 2025 年 6 月 9 日)

【華南地域】

5. 広東省、知財金融支援を強化 企業の新たな成長力創出へ(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 12 日)

【その他地域】

6. 重慶市、年末までに 500 社の中小企業で特許の産業化を実現へ(中国保護知識産権網 2025 年 6 月 10 日)

○ 司法関連の動き

1. 全国初の知財紛争連合調停機関「北京知財調連委」発足(国家知識産権網 2025 年 6 月 6 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 侵害・模倣品 3683 トンを全国一斉に廃棄 知財保護と消費者安全を強化(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)

2. 国家市場監督管理総局、2024 年商標法執行の典型事例を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)

【華南地域】

3. 香港税関、オンライン偽ブランド品取締を強化 ビッグデータ活用(香港税関 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)

4. 広州市白雲区、市場監督管理局が自動車部品の侵害品 2300 点を摘発(広州市市場監督管理局 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 海外で深刻化する中国企業商標被害 抜け駆け登録が 55%増加(中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 11 日)

2. OPPO、フォルクスワーゲンと 5G 特許ライセンス契約を締結(中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 9 日)

3. 特許活用による市場開拓加速 広西企業の技術主導型ビジネスが拡大(国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)

○ 統計関連

1. 昨年の中国音楽産業の総規模が約 5000 億人民元に(中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 7 日)

2. 中国の一定規模以上のインターネット企業、1-4 月の研究開発費が 4.8%増(中国政府網 2025 年 6 月 5 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局が「ライブコマース監督管理弁法」で意見募集★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は、ライブコマース市場の秩序をさらに規範化し、関係各主体の法的権益の保護とライブコマース業界の健全な発展を促進するため、国家インターネット情報弁公室と共同で「ライブコマース監督管理弁法」を起草した。現在、社会一般から意見募集が行われている。締切日は 7 月 10 日。以下の方法で同総局に提出することができる。

▽国家市場監督管理総局公式ウェブサイト (<http://www.samr.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール ntle@samr.gov.cn (件名に「ライブコマース監督管理弁法に関する意見」と明記のこと)

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路 9 号 国家市場監督管理総局 網絡監管司（郵便番号：100088）
（封筒に「ライブコマース監督管理弁法に関する意見」と明記のこと）
（出典：国家市場監管総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日）
https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2025/art_da63265146f741cd8bc80d2bba4e1e37.html

★★★2. 貴州省知財公共サービスセンター、データ知財登録ガイドラインを発表★★★

先日、貴州省知的財産権公共サービスセンターが「貴州省データ知的財産権登録ガイドライン」を発表した。データ知的財産権の登録管理と審査作業の流れを規範化したもので、イノベーション主体のデータ知的財産権の登録、活用、保護、管理能力のさらなる向上を促進し、データ要素の効率的な流通と安全な活用、国家データ知的財産権パイロット事業の実施を一層推進することとしている。

「貴州省データ知的財産権登録ガイドライン」は 7 部 23 条からなり、データ知的財産権登録作業の適用範囲、登録申請、登録審査、登録情報の変更、登録の撤回・取消、登録保護などの規定が盛り込まれている。

（出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 6 日）
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/6/art_57_200019.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の試行事業を推進★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は、近年不正競争行為の取り締まりを強化しており、2024 年には営業秘密侵害に関する事件を 143 件摘発した。同総局はこれまでに全国 46 地域を営業秘密保護イノベーションの試行地域として指定し、229 件に及ぶガイドラインや基準、規範などの制度成果を公表している。さらに、営業秘密保護のサービス拠点を全国で 2 万 7489 か所に設置し、サービスネットワークの整備を加速させている。

また、2023 年と 2024 年には「企業の営業秘密保護能力向上サービス月（以下、サービス月）」を 2 年連続で実施し、全国で延べ 5300 回を超える研修を実施し、9 万社以上の企業が参加した。

同総局は今年 6 月、第 3 回となる「サービス月」を開催する予定である。この活動では、営業秘密保護における現地調査や聞き取りを強化し、イノベーションを妨げる課題を克服するための成果を制度化する方針だ。

今後は、営業秘密保護のルールやガイドラインの整備を一層進めるとともに、業種別や段階別の支援活動を展開する。また、標準・認証・オンライン証拠保全といった技術的手段や、権利化、質権融資、営業秘密保険といった金融手段を活用し、企業の守秘体制を高度化させる方針である。さらに、企業の権利保護要請に基づき法執行を強化するとともに、典型的な違法事例を公表することで、啓発と抑止の効果を高めることを目指している。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2025 年 6 月 10 日）
<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202506/1991864.html>

★★★2. 国家市場監督管理総局、独占禁止法執行に関する年次報告書を発表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）はこのほど、「中国独占禁止法執行に関する年次報告書（2024）」を発表した。同報告書には、2024 年の独占禁止法執行の概要や実績、公正競争政策の実施、国際交流協力、地方での取り組みなどが盛り込まれている。

報告によれば、2024 年には重点分野での独占禁止監視と法執行が強化され、独占協定や市場支配地位の濫用に関する事案 11 件が解決された。また、調査への拒否や妨害があった 1 件に対し行政処罰が下されたほか、643 件の事業者結合を審査した。

さらに、地方保護や市場分割といった問題の解消に向けて「公平競争審査条例」が国務院により公布され、行政権力の濫用による競争排除や制限の事案 72 件が立件されるなど、公正な市場秩序の確立に向けた取り組みが強化された。

国際的な協力においても進展があり、イタリアを含む 4 か国と協力覚書を締結したほか、全国公正競争大会や中国公正競争政策プロモーションウィークが開催された。これにより、各種経済主体が公正で活力ある市場環境の中で発展できる基盤を整え、経済の質の高い成長を後押しする環境が構築された。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 9 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtj/art/2025/art_4fa3e38579ff4729978957e756582eda.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 上海市、データ製品の知財価値を最大化＝国際技術輸出入交易会で成果発表★★★

第 11 回中国（上海）国際技術輸出入交易会（上交会）が 6 月 11 日、上海万博展示コンベンションセンターで開催した。会場内の知的財産関連サービスエリアでは、「上海市データ製品知的財産登録」展示ブースが設置され、最新の登録実績と優良事例が発表された。多くの出展企業や来場者が足を止め、熱心に説明に聞き入る様子が見られた。

上海市知識産権局によれば、現在受理しているデータ製品の知財登録申請は、北京市、広東省、浙江省をはじめとする全国 23 の省・直轄市にまたがる。登録された製品は上海市の重点先導産業に集中しており、人工知能（AI）関連が全体の 67%、バイオ医薬関連が 13%を占める。

データ製品の知財化は実用化の段階に進んでおり、その経済価値が顕著に現れている。既に 249 件のデータ製品が他社への実施許諾により収益を上げ、その総額は約 21 億 2 千万元（1 元は約 20.1 円）に達する。164 件は各種取引プラットフォームで上場されて取引が行われ、取引総額は約 33 億 7 千万元。さらに 242 件のデータ製品が直接的な経済収益として約 40 億 1 千万元を生み出した。これらを合わせた創出経済価値は、累計で約 95 億元に上る。また、知財を担保とした資金調達も進展しており、11 社がデータ製品質権融資に成功し、融資総額は 2 億 8400 万元を超えている。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/WikFWq5cr8_jA0abXZ_cRQ

★★★2. 江蘇省、全国初の特許審判請求予備審査に関する地方標準を制定★★★

江蘇省知識産権局の提案・主導により、南京市知的財産権保護センターが策定した江蘇省地方標準「特許審判請求予備審査規範」がこのほど発表・施行された。

同規範は、全国初の特許審判請求予備審査に関する地方標準であり、予備審査の手続き、審査内容、品質管理などを詳細に定めている。あわせて、予備審査請求書や通知書の標準様式も示されており、省内で統一的な運用を図る上で重要な意義を持つ。

これまで統一されていなかった業務手順や提出書類の要件、審査基準を明確化することで、江蘇省内のあらゆる類型の特許審判請求予備審査に対応可能となる。迅速な権利確定を支える標準体系の整備に向けた一歩としても注目されている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/10/art_57_200060.html

★★★3. 安徽省、特許活用の「技術マネージャー」育成に着手 ★★★

安徽省知識産権局はこのほど、特許技術の移転・活用を担う複合型専門人材「技術マネージャー」の育成を目的とした研修を合肥市で開催した。技術移転サービス、特許代理、知財運用の能力を兼ね備えた人材を育成し、省内の特許活用効率を高める狙いだ。

研修では「理論学習＋事例分析＋筆記試験」の3次元教育モデルを採用。特許法規、技術商品化の市場戦略、技術仲介業務の実務、特許移転サービスの標準プロセスに加え、特許のライセンス・譲渡・出資評価の実践手法、特許価値評価の実務、プロジェクトの資金調達・事業計画・交渉技術、契約認定手続きなど多岐にわたる内容を網羅した。参加者は技術の商業化からプロジェクト具体化までの一連のスキルを習得し、特許技術と市場ニーズの効率的なマッチングを推進する能力を養う。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/9/art_57_200033.html

★★★4. データ知財の初の地域間取引が成立 浙江と上海が連携★★★

浙江省知識産権局の指導の下、浙江省知識産権研究・サービスセンターと上海データ取引所が共同で推進したデータ知的財産権の地域間取引第一号案件がこのほど成立した。本件は異なる経済圏を跨いだデータ知財の流通において画期的な事例として注目されている。

杭州市の企業は浙江省のデータ知財登録プラットフォーム「数知通」を活用し、「金融システム CTA 量的投資分析データ」の知財登録証書を取得した。その後、同センターと上海データ取引所が構築したデータ連携システムを活用して、上海で取引を実現。金融企業との契約に成功したことで、企業は運転資金を確保し、データの地域間流通による資金調達と価値実現の新たなモデルを確立した。

浙江省では近年、データ知財の活用を支援する革新的な取り組みを展開している。統合型サービスプラットフォーム「数知通」を立ち上げ、8つの取引プラットフォーム、6つの業務プラットフォーム、9つの証拠保存プラットフォーム、4つの公証機関と直結し、プラットフォームの相乗効果を発揮させている。総合運用ハブを構築することで、データの再利用と価値実現を着実に推進している。

(出典：国家知識産権戦略網 2025 年 6 月 9 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=56317>

【華南地域】

★★★5. 広東省、知財金融支援を強化 企業の新たな成長力創出へ★★★

広東省市場监督管理局、広東省金融监督管理局、深セン市金融监督管理局はこのほど「広東省知的財産権担保融資商品の一覧に関する通知」を発表し、特許や商標などの知財を担保にした融資や保険に関する金融商品 103 件を取りまとめ、公開した。

一覧には、各商品の名称、融資限度額、期間、金利、返済方式、特徴、申請手続きなどが明記されており、大学・研究機関や企業などのイノベーション主体が、自身のニーズに合った商品を選ぶようになっている。

当局は、各地の市場監管・金融部門に対し、政策説明会や企業訪問、金融機関とのマッチングイベントなどを広く展開し、商品の普及と利用促進を図るよう求めている。これにより、零細企業の資金調達難への対応や、知財金融による技術革新・実体経済支援の強化が期待されている。

また、企業の具体的な資金ニーズを把握するため、各地の市場監管部門が直接企業を訪問するなど、「顔の見える支援」に力を入れている。今後も知財の担保融資や特許活用、知財集約型製品の認定などを推進し、企業の新たな成長力の引き出しを目指す方針だ。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 12 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202506/1991945.html>

【その他地域】

★★★6. 重慶市、年末までに 500 社の中小企業で特許の産業化を実現へ★★★

6 月 5 日、重慶市の知識産権局、教育委員会、科技局、経済情報委員会、衛生健康委員会の 5 部門は、特許技術の成果転化促進と新質生産力の育成を狙い、「2025 年特許転化運用活動の推進に関する通知」を共同で発表した。

特許の転化効果、企業能力、金融機能の継続的な向上を目指し、通知では、特許集約型産業の付加価値が GDP に占める割合が 13%に、特許の譲渡・ライセンス件数が 3 万件以上に、特許産業化を実現した中小企業が 500 社にそれぞれ達するなど、今年の目標を掲げている。

これらの目標を達成するため、5 部門は、大学・研究機関の特許棚卸し作業の強化、知財を活用した産業チェーンの高度化、特許集約型製品の普及拡大、多様な特許転化運用ルートの整備といった 4 分野に重点的に取り組むこととしている。

また、5 部門は今後、市内各地域の特許転化運用活動への指導を強化するよう、横断的な活動や政策面での協調を推進する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 10 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202506/1991915.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 全国初の知財紛争連合調停機関「北京知財調連委」発足★★★

5月29日、北京市知的財産紛争連合人民調停委員会（以下「北京知財調連委」）が正式に発足した。同委員会は、知的財産分野における全国初の連合型調停機関であり、知財紛争の解決手段として大きな注目を集めている。

北京知財調連委は、北京市内で発生する重大かつ複雑な知的財産紛争や国際案件の調停を主な役割とする。運営は北京市知的財産権保護センターを基盤とし、北京市知識産権局が業界主管部門として指導するほか、司法行政部門および裁判所からの業務指導も受ける仕組みである。従来の単一業界に限定された調停体制を刷新し、複合技術や多分野にまたがる課題に対応する「科学的かつ規範化された調停システム」の確立を目指している。また、行政機関や司法機関との連携を強化し、「調停—行政—司法」の多層的な協力関係を構築することで、知財紛争解決の効率化と円滑化を図る狙いがある。

背景には知的財産紛争の高度化・多様化がある。2024年、北京市内の調停機関は1万9807件の紛争を受理し（前年比20%増）、そのうち1万2944件が処理された。1万54件が調停成立し、平均解決期間は25日であった。即日解決に至った案件は1071件にのぼり、1営業日あたり平均40件の紛争が訴訟前に解決されるなど、当事者の時間とコスト負担を大幅に軽減する成果を上げた。

注目すべきは、当事者からの自主的な調停申請が解決件数の63.97%を占め、前年より15.88%増加した点である。長年の経験を積み重ねた調停機関の信頼性が確認され、調停が知財紛争解決の「第一選択肢」として定着しつつあることが示された。

（出典：国家知識産権網 2025年6月6日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/6/art_55_199999.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 侵害・模倣品 3683 トンを全国一斉に廃棄 知財保護と消費者安全を強化★★★

6月10日、国家品質強国建設協調推進指導グループ弁公室と国家市場監督管理総局は、2025年度の侵害・模倣品一斉廃棄行動を実施した。湖南省長沙市を本会場とし、全国25の省・自治区・直轄市でも同時に廃棄作業が行われ、各地の会場はオンラインで接続されながら、統一的に実施された。

今回の行動は、民生と安全に関わる分野に重点を置き、食品、医薬品、衣類、履物、たばこ、酒類、化粧品、海賊版出版物、ガス機器、消防製品など、200種類を超える侵害・模倣品を対象に廃棄が行われた。総廃棄量は3683トン、価値にして4億3200万人民元（1元は約20.1円）に上る。すべての廃棄作業は、環境に配慮した無害化処理の方法で実施された。

この全国一斉廃棄行動は、国の方針に基づいて各地で推進されてきた知財保護と模倣品対策の取り組みの一環である。消費者や権利者の正当な権益を守るとともに、知財保護に対する社会的な意識を高め、「品質強国」「知財強国」の実現を後押しする重要な施策となっている。

長沙市の本会場では、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院などの関係機関、全国26の地

方市場監督部門、業界団体、権利者代表、報道機関などが参加した。

(出典：国家市場監督管理局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_55c19d8f52a74385b60b566658836c64.html

★★★2. 国家市場監督管理局、2024 年商標法執行の典型事例を公表★★★

国家市場監督管理局（SAMR）はこのほど、2024 年に全国で実施した「知的財産保護」特別取り締まり行動で摘発された商標権侵害事件の典型事例 7 件を公表した。その中で、江蘇省蘇州市で摘発された「YKK」ファスナーの大規模な偽造販売事件が注目されている。

2024 年 3 月、江蘇省常熟市市場监督管理局は公安当局（警察）と連携し、蘇州市凱棟服装付属品有限公司による「YKK」商標偽造ファスナーの製造・販売事件を摘発した。現場からは「YKK」ロゴ入り偽造ファスナー 1261 本とファスナーヘッド 108 万個以上が押収され、総被害額は 150 万元（1 元は約 20.1 円）を超えるものと推定されている。

調査の結果、この事件は関与者が多く、広範囲に活動していたほか、組織的な分業体制を整えた偽造販売のブラック産業チェーンが構築されていたことが明らかになった。市場监督管理局は市公安局と共同で特別捜査班を立ち上げ、偽造販売ネットワークの全面的な解体を目指した。本件では、オンラインショップの販売記録を徹底分析し、上流サプライヤーを突き止める「遡及型捜査」を実施することで、知財侵害行為を追跡した点が特筆される。

その他の典型事例として、上海市での偽商品販売を助長した広告代理店の摘発、広東省での「Kayou」アニメトレーディングカード著作権侵害事件、江西省贛州市での地理的表示（GI）偽装販売事件などが挙げられている。今回公表された事例は生産、流通、広告宣伝など多岐にわたり、市場監督部門が知的財産権保護を強化し、公正な競争秩序を維持する決意を示している。

(出典：国家市場監督管理局公式サイト 2025 年 6 月 10 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_21144964823e4f2eadf02e1cc722e78b.html

【華南地域】

★★★3. 香港税関、オンライン偽ブランド品取締を強化 ビッグデータ活用★★★

香港税関は 5 月 28 日と 6 月 5 日、インターネット上で偽ブランド品を販売していた 2 件の事件を摘発した。押収された香水やスキンケア製品など約 700 点（時価 30 万香港ドル相当）に加え、43 歳と 31 歳の女性 2 名が逮捕された。

今回の摘発は、市民や商標権者からの通報を契機に実施されたものだ。税関はビッグデータを活用したリスク分析を行い、オンライン調査によって複数の不審なアカウントを特定した。捜査は現在も進行中で、さらなる逮捕者が出る可能性もある。また、香港税関は押収品の供給元の追跡調査を進めている。

香港税関は消費者保護と公正な市場環境を確保するため、市場やインターネット上の監視を強化している。特に、ビッグデータを活用して「商品説明条例」の遵守状況を重点的にチェックする方針で、違法行為の未然防止に努めている。

(出典：香港税関 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/kGBzmt58jkdKPBbfVEgkvg>

★★★4. 広州市白雲区、市場監管局が自動車部品の侵害品 2300 点を摘発★★★

広州市白雲区市場监督管理局は、自動車部品市場の特別取締りで、トヨタ、ホンダ、BMW、ポッシュ、フォード、ランドローバーなどの国際ブランドを模倣したと疑われる商品約 2300 点を押収した。その市場価値は 300 万元（1 元は約 20.1 円）を超えるとみられている。

摘発された企業は、白雲区郊外に侵害品を分散保管し、市内中心部の会社を通じてオンライン受注・発送を行う分業体制を採用していた。市場監督管理当局は責任逃れを防ぐため、営業許可の変更・抹消手続の一時停止を地元部門に通達した。

押収された部品にはブレーキ関連やエンジン部品など、安全に直結する 15 種類の中核部品が含まれ、極めて精巧な模倣品もあったという。

同局は「これらの部品が市場に流通すれば重大事故を招きかねない」として、消費者に対し「三つの確認・三つの拒否」（真贋表示・販売資格・検査報告の確認と、無表示・異常価格・不明な出所の拒否）を呼びかけている。

(出典：広州市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2025 年 6 月 11 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/GYzohwNjWdVZVvK1SOv7cg>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 海外で深刻化する中国企業商標被害 抜け駆け登録が 55%増加★★★

中華商標協会海外権利保護活動委員会はこのほど、「中国企業海外商標ブランド発展報告（2015—2024）」を発表した。同報告は、2015 年から 2024 年までの中国企業の海外商標出願動向と紛争状況を分析したものである。

報告によれば、この 10 年間で中国企業の海外商標出願件数は急増している。単一国家における出願件数は 210 万件を突破し、前 10 年間で比較して 190 万件以上増加した。伸び率は 6.5 倍に達し、中国企業のグローバル展開が加速していることがうかがえる。

一方で、海外商標紛争も深刻化している。紛争件数は 5.4 万件以上にのぼり、前 10 年比で 4.9 万件増加した。増加率は 8 倍を超えており、商標権をめぐる国際競争の激化が浮き彫りとなった。

中華商標協会が会員企業 313 社を対象に実施した「2024 年度国際商標モニタリング警報報告」では、196 の国・地域で商標監視を行った結果、59 社（19%）で商標の「抜け駆け登録」被害が確認された。これは 2023 年の 38 社から 55%増加しており、問題が拡大していることがわかる。

被害を受けた 59 社の平均被害件数は 3.2 件で前年と同水準だったが、2 件以上の被害があった企業は 34 社と、2023 年の 20 社から 70%増加した。特に複数回の被害に遭う企業が増えており、対策の必要性が高まっている。

こうした状況を受け、国家知識産権局は海外知的財産紛争への対応を強化している。具体的には、「海外知的財産紛争対応指導センター」を設置し、企業への法的支援やコンサルティングを実施。さ

らに、重点分野のモニタリング体制を整備し、事前にリスクを察知できる仕組みを構築するなど、企業の海外展開を後押しする施策を進めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 11 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142616

★★★2. OPPO、フォルクスワーゲンと 5G 特許ライセンス契約を締結★★★

中国スマートフォン大手 OPPO(オッポ)は 6 月 5 日、ドイツ自動車大手フォルクスワーゲン(VW)とグローバル特許ライセンス契約を締結したと発表した。この契約により、VW は OPPO が保有するセルラー通信の標準必須特許(SEP)、特に 5G 技術を活用できるようになり、コネクテッドカーのユーザー体験向上が期待されている。

VW のロビン・セファイ(Robin Cefai)最高知的財産責任者は、「今回の契約は、標準必須特許のライセンス分野における効率的かつ相互尊重に基づいた商業的協力の模範であり、当社が知的財産の価値を重視していることを示すものだ」とコメントした。

OPPO にとって、自動車メーカーとの特許ライセンス契約はこれが初めての事例であり、同社の 5G 技術がスマートフォン分野を超えて自動車分野へと進出する重要な節目となる。今年 1 月時点で、OPPO は 40 を超える国と地域で 5G 標準必須特許を登録しており、特許分析プラットフォーム LexisNexis®IPlytics による 5G 特許総合ランキングでは、世界第 8 位に位置している。

さらに、OPPO が独自に開発した高速充電技術「VOOC フラッシュチャージ」は、これまでに 60 社以上の自動車メーカーに採用され、累計で 1000 万台を超える車両に搭載されている。同社の特許出願件数は今年 3 月時点で 11 万 3000 件を超え、取得済み特許は 6 万 2000 件に達しており、5G/6G、人工知能(AI)、充電技術、イメージング分野でのリーダーシップをさらに強化している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 9 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142611

★★★3. 特許活用による市場開拓加速 広西企業の技術主導型ビジネスが拡大★★★

このほど「国家特許集約型製品リスト」に掲載された広西チワン族自治区の製品リストが公表され、計 51 件の製品が選定された。これにより、特許技術の中核とする製品の育成・普及における同地域の着実な進展が明らかとなった。

特許集約型製品は、技術革新と市場応用を結びつける重要な懸け橋である。特許技術を核とし、抽象的な科学技術を消費者が日常的に利用できる商品へと転換し、技術と市場の相乗効果を生み出す強力な手段である。

選定製品は、医薬品製造業、電気機械・器材製造業、特殊設備製造業など多岐にわたる。これらは、重要な製造プロセスや中核部品などの分野をカバーする立体的な特許ポートフォリオを形成し、企業がニッチ市場において技術的優位性を確立する基盤となっている。

市場への転換実績を見ると、選定製品には計 534 件の特許が活用されている。2024 年には、特許集約型製品数、関連企業数、特許集約型産業に属する製品数がそれぞれ 32%、64%、42%増加した。

これらの製品の年間売上高は総額 160 億元（1 元は約 20.1 円）に達し、特許技術が地域経済の成長エンジンとして機能していることが裏付けられた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/4/art_57_199986.html

○ 統計関連

★★★1. 昨年の中国音楽産業の総規模が約 5000 億人民元に★★★

6 月 6 日、中国伝媒大学主催の第 10 回音楽産業ハイレベルフォーラムが北京で開催された。同フォーラムにおいて、中国伝媒大学音楽産業発展研究センターが作成した「2025 年中国音楽産業発展（総合）報告書」が発表された。同報告書によれば、昨年、中国音楽産業の総規模は約 4929 億 1500 万元（前年比 4.97%増）に達し、「常態化成長」段階に入っていることが明らかになった。（1 元は約 20.1 円）

昨年のデジタル音楽産業の総規模は 1027 億 4600 万元（同 15%増）、音楽ライブ市場の総規模は 387 億 3300 万元（同 46.6%増）、映画・ドラマ音楽・ゲーム音楽・アニメ音楽の総生産額は約 9 億 6500 万元（同 15.16%増）を記録した。また、カラオケ業界は安定推移しており、市場規模は約 633 億 7300 万元で前年とほぼ同水準を維持している。

報告書は、著作権収益分配の不均衡や利用データの透明性といった課題が残されているものの、市場の公平競争環境や著作権管理サービスプラットフォームの整備が継続的に改善されており、協力とウィンウィンが業界発展の大勢となっていくであろうと指摘している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 6 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142602

★★★2. 中国の一定規模以上のインターネット企業、1-4 月の研究開発費が 4.8%増★★★

工業・情報化部（MIIT）が発表したデータによると、今年 1 月から 4 月にかけて、中国の一定規模以上インターネット企業のインターネット事業収入は 5970 億元（前年同期比 1.5%増）に達した。（1 元は約 20.1 円）

研究開発費も安定した成長を見せている。対象企業の研究開発投資額は 291 億 5000 万元（同 4.8%増）となり、その伸び率は第 1 四半期比 0.2 ポイント上昇した。また、当期純利益は 417 億 3000 万元を記録した。

地域別では、東部地域のインターネット事業収入が 5351 億元（同 3.5%増）と、全国平均を 2 ポイント上回る成長率を示した。特に京津冀（北京・天津・河北）地域は 2026 億元（同 8.8%増）と顕著な成長を達成し、地域経済におけるデジタル産業の牽引役としての役割が明確になっている。

(出典：中国政府網 2025 年 6 月 5 日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202506/content_7026523.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含み

ます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved